

◇ 速度取締り指針 ◇

■吉川警察署管内では、交通事故の発生状況や住民の皆様の要望などに基づいて、次の路線や時間帯を重点に、交通事故を抑止するための速度取締りを行います。

速度取締りの重点路線、時間帯等

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
市道	10:00~13:00 16:00~19:00	三郷市彦成地内 吉川市内全域	30km/h (指定)

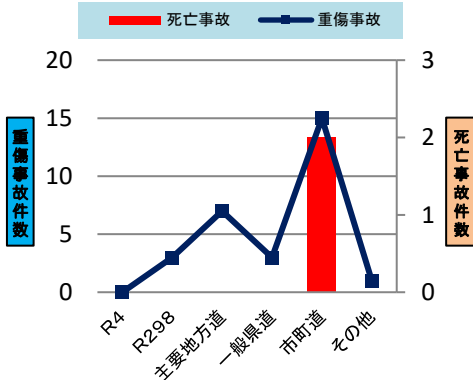
上記路線のほか、
○実勢速度が高い主要地方道・県道
○大型商業施設付近の市街地の市道
などでも速度取締りを行います。

【重点路線の選定理由】

死亡事故及び重傷事故を抑止するため、歩行者や自転車の往来が多い市道(市街地)での速度取締りを行います。

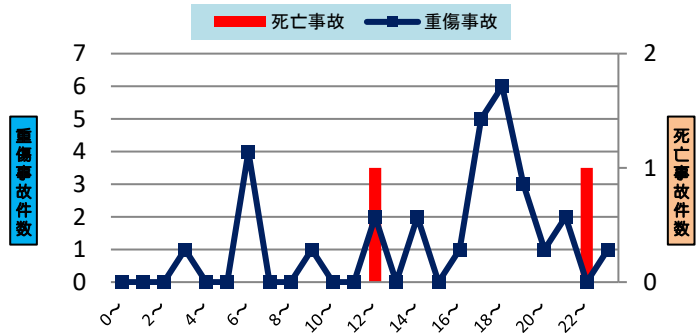
<管内における交通事故発生状況> (令和5年6月末現在)

路線別死亡・重傷事故発生状況



- 死亡事故は、市道で2件発生しています。
- 重傷事故は、市道が全体の52%を占めています。

時間帯別死亡・重傷事故発生状況



- 死亡事故は、午後0時及び午後10時に発生しています。
- 重傷事故は、薄暮時に多く発生しています。

~令和5年6月末現在~

- 三郷市内及び吉川市内にて死亡事故が2件発生しています。
- 死亡事故は前年比1件増加し、人身事故及び物件事故も増加しています。

その他の交通指導取締り

- 学校周辺では、通学生徒の安全を守るため、通行禁止等の各種取締りを強化します。
- 主要地方道及び県道では、実勢速度を抑制するため赤色灯を点灯した警戒走行を実施するほか、信号無視や携帯電話使用などの取締りを強化します。
- 交差点付近における交通事故が多発しているため、一時不停止や歩行者妨害などの取締りを強化します。
- 管内の交通事故発生状況を分析した上、各種違反の取締りを推進致します。